

西郷

広報

No.488

—毎月1日・発行—

8月1日

平成23年(2011)

■みんなで守ろうきれいな村……2～3

■8月26日から9月25日は下水道普及促進月間です…4～5

Main Contents



プール大好き！

屋外プールが使用できないため、ちゃぼランド西郷のプールで遊ぶまきば保育園児（7月8日）

みんなで守ろう きれいな村



県道白河羽鳥線沿道の草刈り（米地区）

7月3日、第36回村内総ぐるみ一斉清掃が実施されました。
今年放射線による健康被害が心配されたため、例年とは異なり、
様々な配慮がされた上で、草刈りや空き缶拾いなどが行われました。

それは、原発事故による放射性物質が土壌や側溝など様々な場所に存在するため、清掃作業を行うことによって、村民が放射線の被害を受ける恐れがあるのではないかなどの不安が生じたためでした。

五月二十七日に開かれた保健委員会理事会で、事前に計測した村内各地の放射線量を資料としながら、実施の可否について協議が行われました。その結果、側溝などは放射線量が高いため側溝の土砂上げは自粛すること、草刈りや空き缶拾いについては、防犯や交通安全、通学路の安全の確保のため実施することとされました。

その上で、作業時間については放射線のリスクを考慮して、一時間程度の作業とすることなどが確認されました。六月二十日に行われた保健委員会臨時総会でこれらのことが了承され、一斉清掃の実施が決定されました。ただし、放射線の影響を考慮し、今回初めて、雨天の場合は作業を中止することと決めました。

○清掃を実施して
道路の路肩や法面の草が伸び、交通の妨げになっているところもありましたが、清掃後はきれいな草が刈られ、道端に落ちていたゴミも拾い集められて、すっかりきれいになりました。



▲同じ地区に住む人が一緒に作業（熊倉地区）



▲道路の路肩をきれいに（米地区）



▲クリーンセンターで焼却作業



▲刈り取った草を回収（村資材置き場）



▲空き缶やゴミ拾い（熊倉地区）



▲水路周辺の草刈り（上新田地区）

○村をきれいに
村内総ぐるみ一斉清掃は、自分たちの暮らす村を自分たちできれいにするため、村全体が協力して毎年続けられてきました。今年も震災の影響もあり、例年とは作業内容を少し変更して、村内各地域で実施されました。

草刈り機で作業をする音があちこちで響き、路肩の草がきれいに刈り取られていきました。草刈り機が使えない場所などは、鎌を使って手作業でいねいに草を刈り取っていました。道路では、ゴミ袋を持って歩きながら、道端に落ちている空き缶やゴミ拾いを行

ミも拾い集められて、すっかりきれいになりました。

担当の藤田住民生活課長は「皆さんの協力のおかげで、一斉清掃が実施できて良かったと思います。村をきれいにしておかなければ風評被害を払拭することもできず、誰も村を訪れなくなってしまう」と述べました。

放射線に注意を払いながらも、自分たちの手で自分たちの村をきれいにするための活動は、今年も多くの人たちの協力を得、途切れることなく実施されました。

う人の姿もありました。また、放置自転車などの撤去作業も行われ、集められた草やゴミと一緒に村建設業組合などの協力を得て、クリーンセンターやリサイクルセンターなどに搬入されました。

○実施が中止か
この一斉清掃は、毎年七月の第一日曜日に行われており、今年で三十六回目です。きれいな村を守るために毎年行われる恒例行事とも言えるものです。しかし、今回は例年とは異なる状況のため、一斉清掃を実施するか否かの協議から行われました。

水洗化助成制度

水洗トイレ等の改造工事に対する助成金制度

排水区域（使用開始）として、公示の日より3年以内に改造工事を行った方に、工事費の一部を助成いたします。（新築については該当しません）

①助成期間

供用開始平成21年度から平成23年度まで

②助成金の額（公示の日より）

- (1) 1年以内に工事を行った方…工事費の10%
- (2) 2年以内に工事を行った方…工事費の7.5%
- (3) 3年以内に工事を行った方…工事費の5%

③助成金の最小限度額

10,000円（工事費が100,000円未満の場合は該当しません）

④助成金の対象工事費の限度額

- (1) 改造工事1件につき400,000円
- (2) 同一世帯において2件以上または、アパート等の改造工事の場合は800,000円（ただし、融資あっせんを受ける場合の、融資あっせん額と助成金の合計額は、(1)及び(2)の限度額までとします）

⑤助成の対象者

- (1) 建物の所有者又は、同意を得た占有者
- (2) 受益者分・負担金を滞納していない方
- (3) 公示の日より3年以内に改造を行う方

8月26日から9月25日は 下水道普及促進月間です

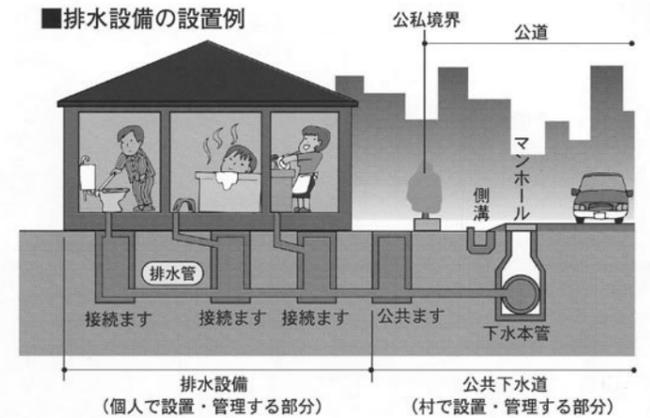
西郷村は、「源流の郷」です。

「きれいな川」を下流へ引き継ぐために下水道への接続をお願いします。

公共下水道が整備された地区では、従来から使用している汲み取り式トイレや浄化槽式トイレは、供用開始の日から3年以内に下水道に直接流すことのできる水洗トイレに改造することが、下水道法で義務づけられています。供用開始され、まだ下水道に接続されていない住宅は早めの接続をお願いします。

また、農業集落排水事業（農村下水道）の場合は、3年以内の義務はありませんが、水質保全及び地域の生活環境の改善と衛生的な生活を図ることから、出来る限り早く排水設備の設置、トイレの水洗化をお願いいたします。

村では、次ページの助成制度及び融資あっせん制度がありますのでご活用ください。



融資あっせん制度

水洗化及び排水設備工事費融資あっせん制度

排水設備工事に要する費用を借り入れする場合、希望する金融機関からの融資をあっせんします。また、その借り入れ利率を村が助成します。

①排水設備工事を行う方が対象となります。

②融資あっせん限度額

1件400,000円（ただし、複数改造の場合は2件分として800,000円を限度額とします）

③助成金と融資あっせん金額の合計

1件400,000円

④償還期間等

40カ月以内で毎月の返済金額は、元利10,000円以上となります。

《公示後1年以内に改造工事をする場合の例》

改造工事費（1件）520,000円
（融資あっせん限度額） （自己資金）
 520,000円 = 400,000円 + 120,000円

（融資あっせん限度額内訳）

（村の助成金） （借入額）
 40,000円 + 360,000円
（400,000 × 10%） （融資あっせん額）

※融資あっせん制度を利用した場合の利率については、一時立替払いで支払っていただき、後で村が助成金としてお支払いします。

⑤融資あっせんの対象者

- (1) 建物の所有者又は、同意を得た占有者
- (2) 受益者分・負担金を滞納していない方
- (3) 西郷村に居住し、連帯保証人1人を有する方
- (4) 融資金融機関が定める資格に適合する方

浄化槽を使用しているみなさまへ

浄化槽は、微生物の働きで汚水をきれいな水にして放流する『生きている排水処理施設』です。浄化槽法の規定により、①保守点検、②清掃、③法定検査が義務づけられます。これらの維持管理を行っていないと浄化槽の機能が十分に発揮されず、汚れた水が流され、河川等の水質が悪化したり悪臭が発生したりするなど、生活環境を悪くする原因になりますので、これらの維持管理は必ず行うようにしましょう。

●保守点検

保守点検は浄化槽の微生物の機能を維持し、浄化槽に設けられた各設備

し、年に最低一回の清掃を行う必要があります。

機器が正常に作動するよう

●法定検査

に調整や保守点検作業

浄化槽法に規定された

を行うものです。県の登録を受けた保守点検業者

水質に関する検査のことで、「七条検査」と「十一条検査」の二種類があり、

に委託し、家庭用の小型

いずれも県が指定する指定検査機関（社）福島

浄化槽では年に最低三回の点検を行う必要があります。

県浄化槽協会）が行うことになっていきます。

ます。（保守点検の回数は浄化槽の処理方式や規模によって異なります）

浄化槽の工事が適正に施行されているか等の検査を行います。浄化槽を設置し、使用開始後三カ月を経過してから五カ月以内の間に受けてください。

●清掃

浄化槽の保守点検及び

浄化槽内に溜まった汚泥などの引き抜きや、浄化槽の附属装置等の機械類を洗浄する作業です。

※平成十八年二月に浄化槽法の改正により、法定検査を受検しない浄化槽管理者の方に対しては、村から検査受検の指導、助言、勧告及び命令ができるようになります。命令があっても、なお受検しない浄化槽管理者の方に対しては、三十万円以下の過料が課されること

通常は、西郷村の許可を受けた浄化槽業者に委託

受けてください。

〈七条検査〉

検査を受けるようにしてください。

〈十一条検査〉

検査を受けるようにしてください。

議 報 告

村 会

平成二十三年第二回定例会が、六月十六日から二十三日まで八日間の会期で開かれました。今定例会では、平成二十三年度補正予算などに関する議案が審議されました。

村長提出議案

予算案件

▽平成二十三年度六月補正予算について
提出された補正予算は、すべて原案どおり可決されました。詳細については別表1、2のとおりです。

一般案件

▽西郷村税条例の一部を改正する条例（原案可決）
この改正により、住宅借入金特別控除を受けている方の居住している家屋が、震災により被災し、居住できなくなった場合でも引き続き控除が適用されます。

▽西郷村道路線の認定について（原案可決）

請願
▽子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める意見書提出方の請願（不採択）

陳情

▽羽太グリーンタウン造成工事に伴う残土排出物処分による現状回復工事の陳情書（継続審査）

▽西郷村ニュータウン（大字熊倉字東高山一―三三六）付近の分譲地に対する陳情書（継続審査）

▽東京電力福島第一原子力発電所事故に関する陳情書（採択）

議員提出議案

▽東京電力福島第一原子力発電所事故に関する意見書の提出について（原案可決）

▽原発事故の早急な収束と、県内すべての原発廃炉を求める意見書の提出について（原案可決）

【別表1】 ●一般会計・特別会計【6月補正】（単位：千円）

会 計	補 正 額	総 額
一 般 会 計	372,100	8,966,588
国民健康保険特別会計	129,548	1,649,997
公共下水道事業特別会計	△ 55,219	670,645
農業集落排水事業特別会計	284,940	526,923
介護保険事業特別会計	4,235	948,882
介護サービス事業特別会計	591	38,166
後期高齢者医療特別会計	559	106,511

【別表2】 ●公営企業会計【6月補正】（単位：千円）

区 分		補 正 額	総 額
水道事業 会 計	収益的	収入 △ 22,513	297,378
	支出 △ 22,513	297,378	
資本的	収入 15,795	90,680	
	支出 △ 95,025	177,129	



【西郷村新生活運動】
西郷村新生活運動は、村民が健康で安全・安心して生活できるよう住みよい環境づくりを推進する運動です。その目的の達成のために、次の運動をします。

①新生活運動5つの実践目標の推進運動 ②葬祭時の花輪ポスターの奨励と衣装の貸し出し運動 ③花いっぱい村を目指して花苗の配布運動

＜スローガン＞
家庭・地域、学校で、新生活運動を推進し
**笑顔で、住みよい、
活力に満ちた村をつくろう**

5つの実践目標に取り組みます

- 1. あいさつ運動推進の村**
朝夕のあいさつ、お礼のあいさつなど、日常のあいさつに取り組みましょう。
- 2. 安全・安心の村**
村生活安全協議会、子ども見守り隊と連携して交通事故防止や生活安全に取り組みましょう。
- 3. 健康いっぱいの村**
ラジオ体操や健康ウォーキングの日常化に取り組みましょう。
- 4. ごみゼロ運動推進の村**
村内一斉清掃や日常の清掃の実施、ごみの減量と分別、リサイクルに取り組みましょう。
- 5. 花いっぱいの村**
家庭の庭園、公園、道路を花いっぱい飾りましょう。

＜私たちの生活から「見栄、無理、無駄」を省き生活の合理化を図るため下記事業にも取り組みます。＞

- 花輪は、出来るだけ花輪ポスターを使用します
・ポスター1枚200円
・飾り台の貸し出しあり(無料)
- 衣装を貸し出します
・江戸様一式(着物・帯・帯留め・帯締め): 5,000円
・喪服一式(着物・長襦袢・帯・帯留め・帯締め): 4,000円
※貸し出し日数: 使用日の前後3日間(土日含まない)

印鑑をお持ちの上、文化センター窓口で申請してください

西郷村・西郷村新生活運動推進協議会 (平成23年5月改正)

新生活運動とは

西郷村では、昭和五十九年より「西郷村新生活運動推進協議会」を設置し、西郷村における新生活運動を推進するための活動を行っております。

新生活運動とは、冠婚葬祭や普段の生活の中で、無駄や見栄をなくし、合理化をはかる運動のことです。西郷村

新ポスター完成

では、花いっぱい運動や式服の貸出、花輪ポスターの販売など、皆様の生活に密着した活動を現在も行っていきます。

今後は、この新生活運動を継続していくために、村民の皆様にも広く知っていただくための活動も併せて行っていきます。

5つの実践目標は、誰でも、いつでも行うことができます。例えばその日会った人にあいさつしたり、身の回りのごみを拾ったりなど……。自分でできる簡単なことから始めて、「笑顔で、住みよい、活力に満ちた」西郷村をつくっていきましょう。

■問合せ
西郷村新生活運動推進協議会
《事務局：村文化センター内
中央公民館》
☎ 25 - 2755

まきば保育園で3歳以上の園児を対象に、白河警察署生活安全課の方による防犯教室が行われました。はじめ園児たちは、助けを呼ぶ練習をし、みんなで「助けて!」と大きな声を出しました。次に、事件にあわないために大切な、「知らない人についていかない」などの注意事項の一部をつなげた「イカのおすし」の説明を受け、自分の身を守るために大切なことを学びました。

身を守るために

7/4



6/23



思いのままに

文化庁の次代を担う子どもの文化芸術体験事業による「子ども・夢・アート・アカデミー」が西郷第二中学校で開催されました。2年生82名が参加し、日本画家の福田千恵先生と朝倉隆文先生による授業が行われました。先生の指導により子どもたちは色紙に図形や木の葉などを描き、仕上げに金箔を振りかけました。できあがった絵はどれも個性的で、すばらしい力作ぞろいでした。

村立西郷幼稚園、まきば保育園、みずほ保育園で「たなばた会」が行われました。それぞれ子どもたちが、願いをこめて書いた短冊や手作りの飾りをつけて「たなばた飾り」を作りました。子どもたちは先生からたなばたの物語を聞いたり、アトラクションを見たりして楽しい時間を過ごしました。

7/7



▲「これは、どうやって作ったの?」(村立西郷幼稚園)



▲願い事いっぱい(村立西郷幼稚園)

短冊にこめた
願いは?

村立西郷幼稚園で西郷第二中学校3年生9名が保育体験実習を行いました。中学生はこの体験実習で、小さな子どもとの接し方などを学ぶため参加しました。園児たちは中学生のお兄さんお姉さんたちに遊んでもらって大喜びでした。一緒に体育館で遊んだ後、夕涼み会の練習やプレイルームでのプール遊びを行いました。

いっしょに遊ぼう!

7/12



6/29



ママのやさしい手で

赤ちゃん和妈妈のふれあい広場が保健福祉センターで開催され、13組の親子が参加しました。この広場はベビーマッサージで赤ちゃん和妈妈の絆を深め、ママ同士の交流を図ることを目的として開催されています。ママが赤ちゃんに話かけながら、やさしく全身をマッサージをすると、赤ちゃんは気持ち良さそうな表情をし、ママと赤ちゃん両方とも笑顔になっていました。

事故に備えて

夏山遭難救助訓練が甲子地区の阿武隈川源流周辺で白河警察署、白河地方広域市町村圏消防本部、西郷村消防団、山岳会など約70名が参加して行われました。雄滝付近で遭難した人を救助するという想定のもと、甲子山方面と雄滝方面に分かれて救助訓練が行われ、参加者たちは真剣に救助作業を行っていました。



6/19

第十五回

統計入門

統計を使ってみよう！

待ちに待った夏休み。子どもたちは長い休みの間、たのしい思い出を作っていることでしょう。ところで、夏休みといえば、忘れてはいけない夏休みの宿題。特に、「自由研究」では何をしたいのか迷っている子もいるのではないのでしょうか。

自由研究で最初に行うことは、何を調べのるかを決めることです。身近なことや、ニュースで見てもっと知りたいと思ったことなど、自分で興味を持てるものをテーマに決めます。

テーマが決まったら、まず、それを知るためには何をどのように調べれば良いのか計画を立てます。調べる方法としては、実際に自分でデータをとる方法や、インターネットや図書館で資料を調べるなどの方法があります。

調べる方法が決まったら、それに従って調べます。データを集める場合には、なるべく同じ条件の下で行うことが、正確な分析を行うために大事なことです。また、インターネットなどで資料を集める場合には資料の出典が必要になるので記録しておいて下さい。

資料やデータがそろったら、どんな形にまとめるのかを考えます。下書きを行い、全体の構成を考え、タイトルを決定します。

次に、これらの下書きをもとに全体を清書します。グラフや表を使う場合、グラフの線の色を別にしてデータを表したりするなど見やすいようにまとめます。最後に、この研究をすることにより何を調べたかったのか、わかったことなどについてもまとめます。

夏休みの宿題に様々な事を、統計を使って研究してみるのはいかががでしょう。観察記録や調べたデータをグラフにしたら、統計グラフコンクールにも出品してみませんか。

統計局ホームページ「なるほど統計学園」にも自由研究のヒントが掲載されています。

ふるさと西郷村の誕生から今日まで

平成23年度ふるさと講座

西郷村立村から120年にあたることから、村教育委員会では、6月23日に開催されたふるさと講座で、西郷村百二十年のあゆみをテーマに村職員が写真や資料を交えて解説を行いました。会場には、多くの人が訪れ熱心に村の歴史を学んでいました。

この講座では、ふるさと西郷村の歴史や文化を知る講座として毎年開催されており、座学ばかりでなく、村に点在している史跡などを見ながら説明を聞けるフィールドワーク学習など村の歴史を分かりやすく学ぶことができます。

文化センターの第一研修室で行われた講座は、初めてインターネットで映像配信をし、講座に参加できなかった方も自宅などで観ることができました。



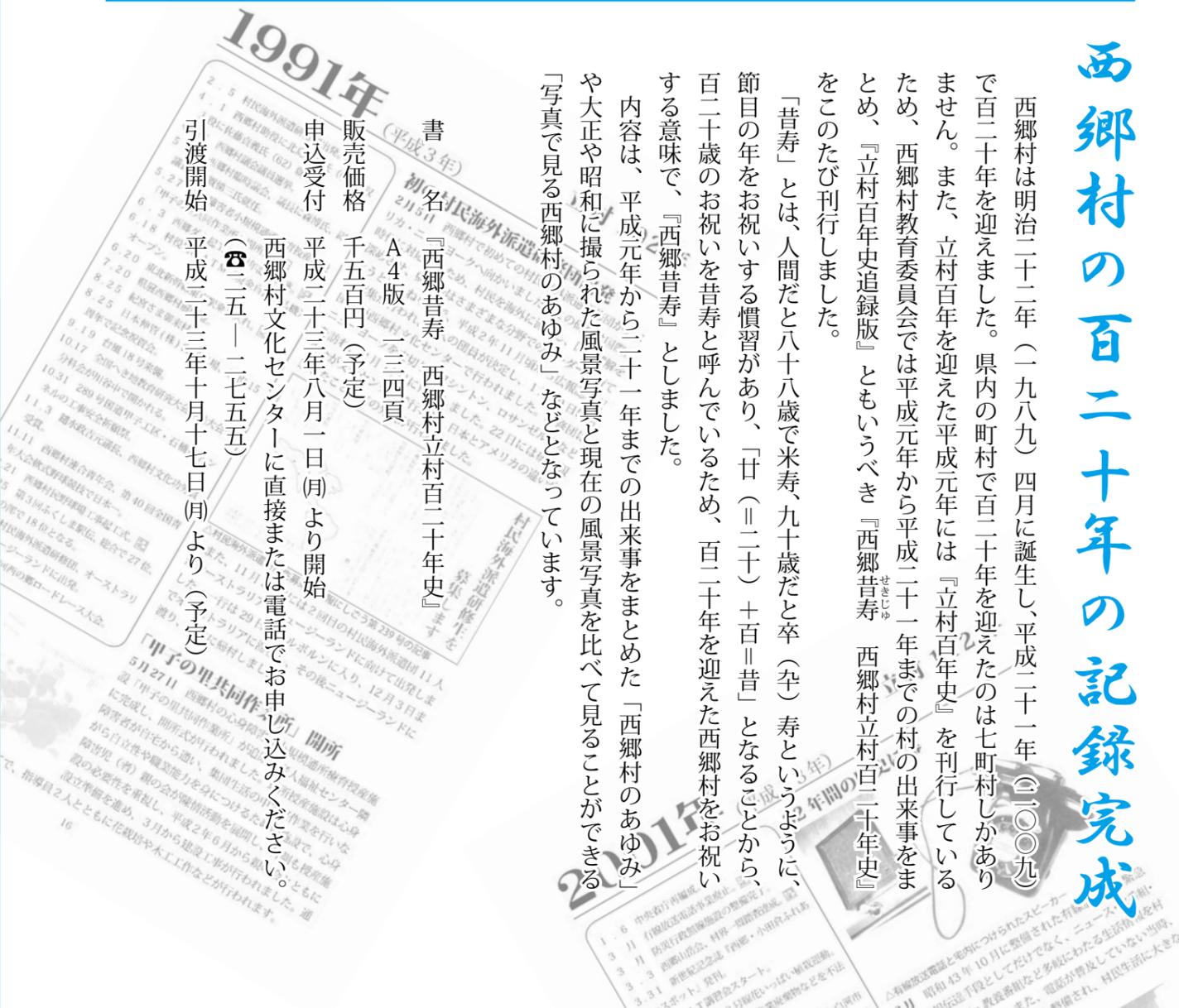
▲村の歴史を熱心に聞く参加者とインターネットで同時公開

西郷村の百二十年の記録完成

西郷村は明治二十二年（一九八九）四月に誕生し、平成二十二年（二〇〇九）で百二十年を迎えました。県内の町村で百二十年を迎えたのは七町村しかありません。また、立村百年を迎えた平成元年には『立村百年史』を刊行しているため、西郷村教育委員会では平成元年から平成二十一年までの村の出来事をまとめ、『立村百年史追録版』ともいえるべき『西郷昔寿 西郷村立村百二十年史』をこのたび刊行しました。

「昔寿」とは、人間だと八十八歳で米寿、九十歳だと卒（卒）寿というように、節目の年をお祝いする慣習があり、「廿（二十）十百（昔）」となることから、百二十歳のお祝いを昔寿と呼んでいるため、百二十年を迎えた西郷村をお祝いする意味で、『西郷昔寿』としました。

内容は、平成元年から二十一年までの出来事をまとめた「西郷村のあゆみ」や大正や昭和に撮られた風景写真と現在の風景写真を比べて見ることが出来る「写真で見る西郷村のあゆみ」などとなっています。



書名 『西郷昔寿 西郷村立村百二十年史』
A4版 一三四頁
販売価格 千五百円（予定）
申込受付 平成二十三年八月一日（月）より開始
西郷村文化センターに直接または電話でお申し込みください。
引渡開始 平成二十三年十月十七日（月）より（予定）
（☎二五―二七五五）



西郷村中央公民館図書室だより

羽太小二年生図書室見学

さきごろ羽太小学校二年生のみなさんが、図書室の見学に来てくれました。当日は図書ボランティアによる読み聞かせ会に参加し、そのあと現在改装中のため仮図書室となっている視聴覚室を見学しました。各々、実際に本を選び図書利用カードを利用して貸出しを体験しました。



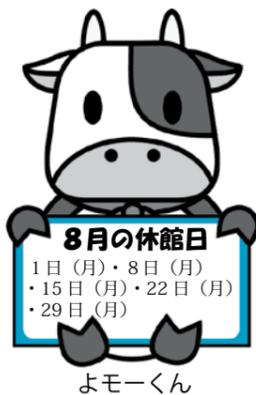
新着図書

児童書

- ぼく、仮面ライダーになる！ オーズ編 のぶみ
- こびとづかん なばた としたか
- 星の子モーシャ クアトーン・カヤン
- 男子☆弁当部 イノウエ ミホコ
- 恐怖の教室 加藤 一
- 一般書
- 空也上人がいた 山田 太一
- ニッポンの嵐 ポケット版 嵐
- 無銭ひとり散歩 辛酸 なめ子
- 下流の宴 林 真理子
- 「ワタクシハ」 羽田 圭介

お願い

未返却の図書がありましたら、中央公民館窓口まで返却してください。



8月の休館日
1日（月）・8日（月）
15日（月）・22日（月）
29日（月）

よモーくん

information

お知らせと情報

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課(上水道)	25-2962
住民生活課(住民)	25-1114	(下水道)	25-2912
(生活環境・交通防災)	25-2197	会計室	25-2934
福祉課(国保)	25-1449	議会事務局	25-2980
(地域福祉・児童福祉)	25-1509	農業委員会事務局	25-2946
商工観光課	25-2910	西郷村土地改良区	25-1116
農政課	25-1116	学校教育課	25-2370
建設課(管理)	25-1117	生涯学習課	25-2371
(事業)	25-1118	代表	25-1111

保健福祉センター他

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課(保健)	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
(高齢者支援)	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121	※代表(25-1111)からの転送は不可	

●歯科医 8月休日当番日

7日	古市歯科クリニック	(中島村)	☎ 52-2894
13日	ほずみ歯科医院	(白河市)	☎ 22-7211
14日	国馬歯科医院	(矢吹町)	☎ 45-2781
15日	水野谷歯科医院	(中島村)	☎ 52-3933
21日	三森歯科医院	(白河市)	☎ 23-2401
28日	本柳歯科医院	(泉崎村)	☎ 53-5030

●小児科医 8月休日当番日

7日	おかざきクリニック	(白河市)	☎ 23-2551
13日	電話案内	※下記電話案内を参照	
14日	関根医院	(白河市)	☎ 27-3060
15日	電話案内	※下記電話案内を参照	
21日	すずき内科クリニック	(白河市)	☎ 24-4114
28日	岡崎小児科内科医院	(白河市)	☎ 23-7811

●内科・外科医 8月休日当番日

7日	城南医院	(白河市)	☎ 22-3541
13日	電話案内	※下記電話案内を参照	
14日	鈴木ホームクリニック	(白河市)	☎ 31-8181
15日	電話案内	※下記電話案内を参照	
21日	すずき内科クリニック	(白河市)	☎ 24-4114
28日	千葉医院	(白河市)	☎ 24-2080

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909
日曜・祝日のみ(9時～17時)
(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介・場所の案内をします。)

震災に関するお知らせ

災害復興住宅融資

●建設・購入資金融資
住宅が「全壊」、「大規模半壊」または「半壊」した旨の、罹災証明書を受けた方が新築や購入をする場合に融資を利用できます。

●補修資金融資
住宅に10万円以上の被害を受け、罹災証明書を受けた方が、自宅を補修する場合に融資を利用

震災特例旅券について

東日本大震災により、パスポート(旅券)を紛失・焼失された方は、これら旅券が不正使用などされる可能性もあるため、紛失届の提出をお願いします。

都道府県旅券事務所では、平成23

住宅金融支援機構(災害専用ダイヤル)

☎ 0120-086-353
(9時～17時、祝日を除く)

お知らせ

第18回西郷村少年の主張大会 および特別講演会について

各小・中学校の代表者が学校・家庭・友達・社会との関わりの中で日頃感じていることや体験したことを発表し、社会に目を向ける機会です。

また、「大人が変われば子どもも変わる」運動の一環として、「元プロ野球国鉄スワローズ選手で前伊達市保原中央公民館長、小林誠氏による特別講演を実施します。演題は「振らぬバットにヒットなし」です。参加費は無料ですので、奮ってご聴講ください。

●日時 8月20日(土) 13時30分～

●場所 村文化センター

■問合せ 生涯学習課(生涯学習係)

老人温泉利用事業

お年寄りの相互コミュニケーションの機会をとらして、福祉の向上、保養・健康増進を目的に、村内に居住する60歳以上の方が甲子地区の旅館に宿泊したとき、1人

社会生活基本調査にご協力 ください

本年10月20日現在で「社会生活基本調査」を行います。ただし、「生活時間について」は、10月16日および17日の2日間について調査します。調査対象地区は、上折口行政区の一部です。

この調査は、1日の生活時間や過去1年間の自由時間における主な活動について調査し、調査結果は少子化対策や男女共同参画計画など行政施策の企画立案に必要な基礎資料として利用されます。

■問合せ 健康推進課(高齢者支援係)

☎ 024-521-7145

福島県統計調査課

☎ 024-521-7145

■問合せ

福島県統計調査課

☎ 024-521-7145

相談

全国一斉「高齢者・障がい者の 人権あしん相談」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、9月5日から9月11日までの7日間、全国一斉「高齢者・障がい者の人権あしん相談」強化週間として、身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障がい者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。

相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じます。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、8時30分から17時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

●期間 9月5日(月)～11日(日)

●時間 8時30分～19時

(9月10日(土)・11日(日)は10時～17時)

●電話番号

☎ 0570-003-110

■問合せ

福島地方務局人権擁護課

☎ 024-534-1994

●今月の納税

固定資産税(2期)
国民健康保険税(2期)
介護保険料(2期)
後期高齢者医療保険料(1期)

8月31日(水)までにお納めください。

※納税は便利な口座振替で

●村内の休日診療所 いわしなクリニック(☎ 48-1234)
[診療日] 8月7・14・21・28日(8時30分～12時30分)

みもり製麺看板 大清水信号 白河インテ

国道4号線 白河インテ 1.7km

白河生ら一めん みもり製麺 0248-25-3925

小麦粉とそば粉が上がり
つづけております。
それでも値上げせず
がんばります。

募 集

自分改造プロジェクト

真剣に結婚を望んでいる独身の男性の方、12月18日(日)に開催される「出逢い&ふれあいの会」に向けて自分を磨いてみませんか？

全講座6回を受けられた方は、優先的に本イベントへ参加することが出来ます。

講座開催日

- ①話し方講座Ⅰ：9月8日(木)
- ②身だしなみ講座Ⅰ：9月22日(木)
- ③話し方講座Ⅱ：10月13日(木)
- ④身だしなみ講座Ⅱ：10月27日(木)
- ⑤話し方講座Ⅲ：11月10日(木)
- ⑥身だしなみ講座Ⅲ：11月24日(木)

時間

①～⑥共に18時30分～20時30分

場所

白河市文化センター

参加料

無料

募集人数

20人

※応募多数の場合は抽選となります。

- 参加対象者
 - ①白河市および西白河郡在住の独身男性の方
 - ②上記講座全て受講できる方
 - ③12月18日(日)に開催される「出逢い

「ふれあいの会」に参加できる方

●申込期間 8月1日(月)～31日(木)

●申込方法 電話またはEメール

●問合せ・申込先

「ふれあいの会」創出事業実行委員会事務局(白河市地域支援課内)

☎22-1111

✉chiki@city.shirakawa.fukushima.jp

・企画調整課(企画情報係)

第61回福島県統計

グラフィコンクール

県では、統計に興味と親しみを持っていたり、ため、「第61回福島県統計グラフィコンクール」の作品を募集しています。

募集作品

観察記録や既存のデータなどを手描きまたはパソコンでグラフィにしたポスター

▽テーマ 自由

▽大きさ 72.8cm×51.5cm (B2判)

●応募資格 小学生以上

●募集期限 9月9日(金)必着

■問合せ・応募先

〒960-8670(住所記載不要)福島県企画調整部統計分析課
☎024-521-7143

※小・中・高校生は、各学校へ提出してください。

試 験

自衛隊パイロット

募集コース

航空学生(海上・航空自衛隊)

受付期間

8月1日(月)～9月9日(金)

試験日

9月23日(金)

試験会場

郡山市労働福祉会館

受験資格

18歳以上21歳未満(高卒見込み可)

問合せ

自衛隊福島地方協力本部 白河地域事務所
☎24-0372

善意

ありがとうございます。

◎西郷村に寄附された方々をご紹介します。

白河農業協同組合

代表理事組合長 小室 信一氏
(6月6日、小学生の食育のために)
一〇〇、〇〇〇円

▼和知 一男さん 【柏野】
(6月8日、故和知萬治郎氏の遺志として福祉向上のために)
一〇〇、〇〇〇円

▼白河地区管工事協同組合
理事長 進藤 徹也氏
(6月9日、災害復興のために)
一〇〇、〇〇〇円

▼鈴木 英和さん 【大清水】
(6月15日、故鈴木英策氏の遺志として村政発展のために)
一〇〇、〇〇〇円

▼高野 金治さん 【大平】
(7月1日、村道等の美化のために)
ドウダンツツジ 五〇本
玉椿 五〇本
しだれ桜 五本

◎ふるさと納税に寄附された方をご紹介します。

▼荒井 正幸さん 【さいたま市】
(6月6日、まちづくり人づくり支援事業のために)
三〇〇、〇〇〇円

◎義援金を寄せられた企業・団体をご紹介します。

- ▼日本リハビリテーション専門学校
- ▼全国市議会議長会基地協議会
- ▼HOBBOY RACING TA
- ▼小田倉小学校 PTA
- ▼上野原ゴルフクラブ

発売期間
7月30日～
8月9日

東日本大震災復興宝くじ



この宝くじの収益金は、震災復興のために使われます。

西郷

Nishigo

デジタル化

Digitalization

宣言

Declaration



Chapter 13

アナログ放送の延長期限が 決定されました。（東北3県）

4月、総務省では東北3県（岩手、宮城、福島）について、アナログ放送を最長1年延長するとの公表をおこないましたが、このたび総務省において、その期限を平成24年3月31日とする方針を固め、7月13日電波監理審議会に諮問する等の手続を行い、原案を適当とする答申を受けました。

東北3県（岩手県、宮城県、福島県）のアナログ放送停波は平成24年3月31日

総務省は4月20日、東日本大震災の被害が大きかった岩手、宮城、福島の3県で地上デジタル放送の移行（地上アナログ放送の停波）を、最長1年延期すると発表しておりました。

このたび、被災自治体への調査を行い、各自治体と調整を進めた結果、総務省において、その期限を平成24年3月31日とする方針を固め、7月13日電波監理審議会に諮問する等の手続を行い、原案を適当とする答申を受けました。震災により、低所得者向けに実施していた簡易なチューナーの無償配布を被災者にも対象を広げるなど支援策について拡大されましたが、この度の延期によって東北3県の民放12局がアナログ放送の継続に必要な放送設備の運用費の一部を補助するなどして、3月末日までの延期を行います。

アナログ放送延期に伴う村内デジタル放送局開局の遅延について

現在川谷地区にNHK単独局（磐城西郷局）が設置されております。この磐城西郷局は、虫笠、長坂、谷地中の中継局よりも出力が大きいもので、大平地区付近まで電波が及んでいます。

このNHK単独局と同じ場所に民放4局の中継局を建設中であり、こちらからデジタル放送の電波が発射されることで、村内の電波状況が大きく変化することになります。

しかしながら、現在建設中の中継局は、アナログ放送と同じチャンネルを使用しているため、アナログ放送が停波しない限り、デジタル放送の電波を発射することができません。

今回、総務省で公表されたアナログ放送停波の延期によって、磐城西郷局の民放放送についても、電波の発射が後伸ばしになります。

地デジ難視対策衛星放送の申込について

すでに難視対策衛星の申込を終え、衛星を利用し地上波と同じ番組を視聴されている世帯もあることと思います。村内においては、震災以前に「地デジ難視対策衛星放送対象リスト」に登録されていた地区については、センター担当者による訪問を終えております。

今後は、震災後にリストに登録された地区に対しても、順次、難視対策衛星放送を利用した対策が施されいくこととなりますが、その時期については現在のところ未定となっております。

○地デジ難視対策衛星放送について詳しくは→ <http://www.dpa.or.jp/safetynet/>

■問合せ 企画調整課（企画情報係） ☎ 25-2943

※平成 17 年国勢調査の値に住民基本台帳の異動状況を反映させた数値です。

行事

2011 年 8 月
August

カレンダー

●今月の顔

4 カ月児健康診査に来ていた (7/7)

可愛らしい子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
	1 	2 すいか割大会 (10:00 みずほ保育園)	3 すいか割大会 (10:15 まきば保育園)	4 6～7 カ月児健康 相談 (9:30 保健福祉セン ター) 避難訓練 (10:00 みずほ保育園)	5	6 川谷夏祭り (17:00 川谷小・中 学校校庭)
7 	8 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉セン ター)	9	10 1 歳 6 カ月児健康 診査 (12:50 保健福祉セン ター) 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活 支援センター) 目の覚める運動 (10:00 キョロロン村)	11	12 子宮がん検診 (受付 9:30～10:00、 13:00～13:30 保健 福祉センター)	13 
14 	15	16	17	18 3 歳児健康診査 (12:50 保健福祉セン ター)	19 まきば保育園 「お泊まり保育」 (9:30 那須甲子青少 年自然の家～20 日)	20 第 18 回西郷村少年 の主張大会 (13:30 文化センター)
21 	22 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉セン ター)	23 献血 (13:00 イオン白河 西郷店)	24 歯科クリニック (幼児 13:00・6 歳 児 13:45 保健福祉セ ンター)	25 村内小・中学校始業式 (村内各小・中学校) 誕生会 (10:00 みずほ保育園) 心配ごと特別相談会 (13:10 高齢者生活 支援センター)	26 第 2 学期始業式 (9:30 村立西郷幼稚園)	27 
28 西郷村議会議員一 般選挙投票日 (7:00 各投票所)	29 西郷村議会議員当 選証書交付式 (10:00 議場) 行政相談所 (13:30 文化センター)	30 防犯教室 (10:00 みずほ保育園)	31 カレーパーティー (10:00 村立西郷幼稚園)			

★県南地域の主な行事です

- ・ 8/6,7 白河 SOUL (魂) フェスティバル
(白河駅前イベント広場 8/6 16:00、8/7 12:00)
※ダルライザーショーや、飲食ブースが予定されています。
- ・ 8/7 白河関まつり 歩行者天国 (白河市天神町・中町・本町 12:00)
- ・ 8/7 東日本大震災復興祈願 市民納涼花火大会
(白河市城山公園内 19:30 [雨天時は 8/8 に順延])
- ・ 8/18,19 白河盆踊り大会 (白河駅前イベント広場 17:00)

※行事日程等が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

・発行 / 西郷村 ・編集 / 企画調整課 〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原 40 ☎(0248)25-1111(代表)

・アドレス <http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/> ・E-mail kikaku@vill.nishigo.fukushima.jp

